

# 入札参加資格情報 変更申請の手引

**変更申請の方法及び必要書類に関する手引です。**

## 概要

有効期限内の入札参加資格を有する事業者の中で、資格申請時の申請内容に変更が生じた場合は、変更申請をしていただきます。

申請は、当該区分ごとに行っていただきます。例えば本社（店）、委任営業所及び建設業許可区分に変更がそれぞれ生じた場合は、3種類の申請が必要となります。

申請は、「やまなしくらしねっと山梨県市町村総合事務組合電子申請サービス」からの電子申請及び必要書類の提出（電子申請への添付又は郵送等）が必要です。

- ※ 変更申請の審査は、電子申請と必要書類が揃ってから行います。
- ※ 必要書類が不足している場合、審査を保留します。

やまなしくらしねっと山梨県市町村総合事務組合電子申請サービス URL

[https://apply.e-tumo.jp/union-yamanashi-u/offer/offerList\\_initDisplay](https://apply.e-tumo.jp/union-yamanashi-u/offer/offerList_initDisplay)

## 山梨県市町村総合事務組合

〒400-8587 山梨県甲府市蓬沢一丁目 15-35  
TEL 055-268-3446 FAX 055-222-3846  
HP <https://www.ysc-yamanashi.or.jp>

目次	
変更申請の対象	p 2
申請の流れ	p 3
1 本社（店）情報に関する変更方法	p 4～11
2 委任営業所情報に関する変更	p 12～13
3 建設業許可区分に関する変更（建設工事のみ）	p 14～15
4 入札等権限の委任に関する変更	p 16～20
5 組織変更等に関する変更	p 21～25
6 取下げ申請	p 26～27
7 認定通知書の取得方法	p 28～30
8 必要書類一覧	p 31～36
9 申請書類詳細	p 37～43
10 審査・書類送付先	p 43

## 変更申請の対象

変更申請の対象となっている項目は (1) ～ (6) のとおりです。

(1) 本社（店）情報に関する変更

- ① 商号又は名称
- ② 代表者役職・氏名
- ③ 住所
- ④ 電話番号・FAX・メールアドレス
- ⑤ 使用印鑑
- ⑥ 専任技術者（職種：建設工事のみ）

(2) 委任営業所情報に関する変更

※入札の権限等を営業所に委任している場合のみ対象

- ① 営業所名称
- ② 受任者役職・氏名
- ③ 住所
- ④ 電話番号・FAX・メールアドレス
- ⑤ 使用印鑑
- ⑥ 専任技術者（職種：建設工事のみ）

(3) 建設業許可区分に関する変更（建設工事のみ）

- ① 建設業許可区分（一般→特定 又は 特定→一般）

(4) 入札等権限の委任に関する変更

- ① 委任営業所から本社に入札等の権限の委任を変更
- ② 本社から登録済みの営業所に入札等の権限の委任を変更
- ③ 本社から未登録営業所に入札等の権限の委任を変更
- ④ 委任営業所から登録済みの他の委任営業所に入札等の権限の委任を変更
- ⑤ 委任営業所から未登録の他の営業所に入札等の権限の委任を変更

(5) 組織変更等に関する変更

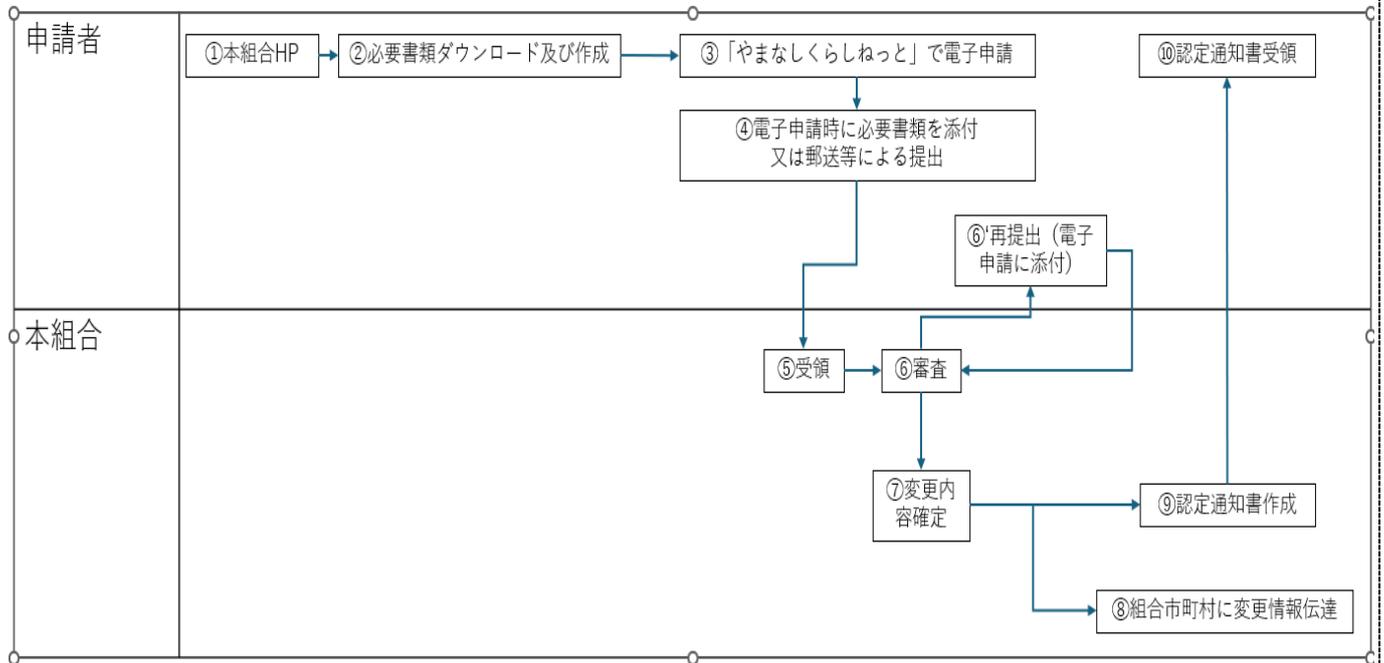
- ① 吸収合併（資格有・有）
- ② 吸収合併（資格無・有）
- ③ 新設合併（資格有・有）
- ④ 新設合併（資格有・無）
- ⑤ 吸収分割（資格有・有）
- ⑥ 吸収分割（資格有・無）
- ⑦ 新設分割
- ⑧ 事業譲渡（資格有・有）
- ⑨ 事業譲渡（資格有・無）
- ⑩ 法人成り

(6) 取下げ申請

- ① 業種の取下げ
- ② 団体の取下げ
- ③ 入札参加資格の取下げ

## 申請の流れ

### 変更申請の流れ



- ①本組合ホームページの「組合の事業」のうち「競争入札参加資格審査共同事業」に変更申請に必要な情報が掲載されております。
- ②本組合ホームページにて必要書類をダウンロードしてください。
- ③「やまなしくらしねっと」で電子申請を行ってください。
- ④電子申請時に必要書類を添付してください。必要書類の添付ができない場合は郵送等による提出を行ってください。
- ⑤審査を行い、必要があれば申請内容の確認及び必要書類の再提出を依頼します。
- ⑥審査の完了はメールでお伝えします。
- ⑦認定通知書は「7 認定通知書の取得方法」を参照し、取得してください。

## 1 本社（店）情報に関する変更方法

1-1 やまなしくらしねっと電子申請サービスへのアクセス

アクセス先:[https://apply.e-tumo.jp/union-yamanashi-u/offer/offerList\\_initDisplay](https://apply.e-tumo.jp/union-yamanashi-u/offer/offerList_initDisplay)



山梨県市町村総合事務組合  
電子申請サービス

手続き検索 申請状況確認 審査署名確認 ヘルプ よくある質問 ログイン

山梨県市町村総合事務組合  
電子申請サービス  
いつでもどこでも  
インターネットで行政手続き

申請手続きを探す  
キーワードやカテゴリから申請手続きを探すことができます。

オンライン申請手続き >

申請書ダウンロード >

①上記のアクセス先にアクセスしてください。

②「オンラインの申請手続き」を選択してください。



### 1-3 利用者 ID/パスワードの入力

## 利用者管理

[ホーム](#) > [オンライン申請手続き](#) > [利用者ログイン](#)

**利用者ログイン**

<b>手続き名</b>	令和7・8年度入札参加資格審査申請内容変更申請書【本社（店）情報】
<b>受付時期</b>	2025年3月1日9時00分～2027年3月31日17時00分

この手続きは利用者登録せずに、利用することはできません。  
利用者登録した後、申込みをしてください。

[利用者登録される方はこちら](#)

**既に利用者登録がお済みの方**

利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続の担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。  
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

**利用者ID（メールアドレス）**

**パスワード**

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン >

- ①利用者 ID（メールアドレス）を入力してください。
- ②パスワードを入力してください。
- ③ログインをクリックしてください。

### 1-4 手続き申込に同意する

## 手続き申込

[ホーム](#) > [オンライン申請手続き](#) > [利用者ログイン](#) > [手続き説明](#)

**手続き説明**

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

<b>手続き名</b>	令和7・8年度入札参加資格審査申請内容変更申請書【本社（店）情報】	<input checked="" type="checkbox"/> お気に入り登録
-------------	-----------------------------------	---

令和7・8年度入札参加資格を有する事業者様へ、川崎市野村総合事務組合ホームページ（以下「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。

受付時期は 2025年3月1日9時00分～2027年3月31日17時00分 です。  
「申込む」ボタンを押す時、上記の時間をすぎていると申込ができません。

< 一覧へ戻る

同意する >

利用規約を確認し「同意する」をクリックしてください。

1-5 必要事項を入力する（申請日・申請者・職種区分）

選択中の手続き名： 令和7・8年度入札参加資格審査申請内容変更申請書【本社（店）情報】

問合せ先 +開く

**申請日** 必須

カレンダー

**申請者** 必須

申請者の法人名（法人名、商号、屋号）を入力してください。  
※個人の方で商号、屋号がない場合のみ氏名を入力してください。

氏：  名：

法人名：

**職種区分** 必須

職種を選択してください。申請している全ての職種を選択してください。

建設工事

測量・建設コンサルタント等業務

物品製造・役務提供等

① 申請日は申請を行った日を入力してください。  
（例：2026年1月1日に申請を行った場合、2026年1月1日を入力）

② 登録情報の変更を希望する者の法人名又は氏名（個人で登録されており屋号がない場合）を入力してください。

③ 職種区分のチェックボックスで申請している全ての職種を選択してください。

1-6 必要事項を入力する（事業者番号・郵便番号・住所・商号又は名称・役職名・代表者氏名）

**事業者番号** 必須

令和6年度入札参加資格定期審査（令和7・8年度分）認定通知書記載の**事業者番号**を入力してください。

例) 12345

※認定通知書は、やまなしくらしねっと電子申請サービスからダウンロードしてください。

**郵便番号** 必須

郵便番号を入力規則に従って入力してください。

郵便番号

住所検索

**住所** 必須

住所を全角で入力してください。

例) 山梨県甲府市蓬沢1-15-35

※この申請で住所の変更がある場合は、**変更後の住所**を入力してください。

住所

**商号又は名称** 必須

本社商号又は名称を全角で入力してください。

例) (株) 蓬沢商事

※この申請で商号又は名称の変更がある場合は、**変更後の商号又は名称**を入力してください。

**代表者役職名**

本社代表者の役職名を入力してください。

例) 代表取締役

※この申請で役職名の変更がある場合は、**変更後の役職名**を入力してください。

**代表者氏名** 必須

本社代表者の氏名を入力してください。

例) 蓬沢太郎

※この申請で代表者の変更がある場合は、**変更後の代表者名**を入力してください。

- ① 事業者番号欄には令和6年度入札参加資格定期審査（令和7・8年度分）認定通知書記載の事業者番号を入力してください。（認定通知書の取得方法は「7 認定通知書の取得方法」に記載）
- ② 「郵便番号」、「住所」、「商号又は名称」、「代表者役職名」、「代表者氏名」を入力してください。  
※この申請で登録情報を変更する場合は変更後の情報を入力してください。

## 1-7 変更事項を入力する

**1.商号又は名称** **必須**

1.商号又は名称を変更する場合は、「変更あり」を選択してください。

変更あり  
 変更なし

**新（変更後）** **必須** **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

変更後の情報を入力してください必ず**フリガナ**も記入してください。  
例) (株) 山梨蓬沢建設 (ヤマナシヨモギサワケンセツ)

入力文字数： 0 / 50

**旧（変更前）** **必須** **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

変更前の情報を入力してください。  
例) (株) 蓬沢建設

入力文字数： 0 / 50

① 「1. 商号又は名称」、「2. 代表者役職・氏名」、「3. 住所」、「4. 電話番号・FAX 番号・メールアドレス」、「5. 使用印鑑」、「6. 専任技術者」のうち変更がある項目の「変更あり」を全て選択してください。

② 「5. 使用印鑑届」以外の項目を選択すると「新（変更後）」と「旧（変更前）」が入力できます。

③ 変更後の情報及び変更前の情報は画面上の説明のとおり入力してください。

## 1-8 変更日を入力する

**変更日** **必須**

変更が適用となる日を入力してください。

変更が適用される日を入力してください。  
(例：新たな代表取締役が 2026 年 1 月 1 日に就任したため、変更申請を行った場合は 2026 年 1 月 1 日と入力)

### 1-9 申請担当者情報を入力する

**申請担当者氏名** 必須

申請担当者の氏名を入力してください。  
例) 蓬沢太郎

**申請担当者電話番号** 必須

申請担当者の電話番号を入力してください。

電話番号

**申請担当者メールアドレス**

申請担当者のメールアドレスを入力してください。  
例) gyomu@union.ycma.lg.jp

メールアドレス

[確認へ進む >](#)

組合の審査担当者が申請内容の確認や書類の再提出を依頼する際に問い合わせる担当者の情報を入力してください。

### 1-10 必要書類の提出方法を選択する

**必要書類の提出方法** を選択してください。

必要書類の提出方法を選択してください。  
「電子申請へ添付」を選択した場合、必要書類をpdf形式で添付してください。  
「郵送等による提出」を選択した場合、申請後必要書類を印刷し、山梨県市町村総合事務組合に送付してください。  
電話番号、メールアドレス等の連絡先の以外に変更内容がない場合は、「連絡先の変更のみ」を選択してください。（連絡先の変更のみの場合、必要書類はありません。）

電子申請へ添付

郵送等による提出

連絡先の変更のみ

①必要書類を電子申請に添付する場合、「電子申請に添付」を選択してください。

②電子申請へ添付せず、郵送による提出を希望する場合、「郵送等による提出」を選択してください。必要書類は後日本組合まで郵送又は宅配便等により提出してください。

③電話番号、メールアドレス等の連絡先以外に変更内容がない場合は、「連絡先の変更のみ」を選択してください。連絡先のみ変更する場合、必要書類はありません。

1-11 必要書類を添付する（「電子申請に添付」を選択した場合のみ）

**01\_使用印鑑届** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

「使用印鑑届」をpdf形式で添付して  
※「1.商号又は名称」、「2.代表者」を選択した場合、添付する必要があります。

①「ファイルの選択」をクリック

ファイルの選択 ファイルが選択されていません  
削除

↓

**01\_使用印鑑届** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

「使用印鑑届」をpdf形式で添付して  
※「1.商号又は名称」、「2.代表者」を選択した場合、添付する必要があります。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません  
削除

**02\_印鑑証明書** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

「印鑑証明書」をpdf形式で添付して  
※「1.商号又は名称」、「2.代表者」を選択した場合、添付する必要があります。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません  
削除

**03\_登記事項証明書** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

「登記事項証明書」をpdf形式で添付して  
※「1.商号又は名称」、「2.代表者」を選択した場合、添付する必要があります。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません  
削除

②貼り付けたいファイルをクリック

↓

③「開く」をクリック

**01\_使用印鑑届** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

「使用印鑑届」をpdf形式で添付してください。ファイル名は「01\_使用印鑑届」にしてください。  
※「1.商号又は名称」、「2.代表者役職・氏名」、「3.住所」、「5.使用印鑑」のいずれかで「変更あり」を選択した場合、添付する必要があります。

ファイルの選択 01\_使用印鑑届.pdf  
削除

④貼り付けたファイル名が「ファイル名」の右側に表示されれば添付成功

【「電子申請に添付」を選択した場合のみ】

- ①「ファイルの選択」をクリックしてください。
- ②別ウインドウが開きますので、作成したPDFファイルを保存した場所を呼び出し、添付するファイルをクリックしてください。
- ③「開く」をクリックしてください。
- ④「ファイル選択」の右側に添付ファイル名が登録されていれば添付成功です。
- ⑤必要書類毎にPDFファイルを添付する箇所が異なります。  
(使用印鑑届のPDFファイルは「使用印鑑届」の「ファイルを選択」に添付し、印鑑証明書のPDFファイルは「印鑑証明書」の「ファイルを選択」に添付してください。)
- ⑥これを必要書類の数だけ繰り返します。

※ 添付できるファイルは、拡張子「.pdf」のファイルのみです。

## 2 委任営業所情報に関する変更方法

### 2-1 やまなしくらしねっと電子申請サービスへのアクセス

「1-1 やまなしくらしねっと電子申請サービスへのアクセス」と同じ操作を行ってください。

### 2-2 令和7・8年度入札参加資格申請内容変更申請書【委任営業所情報】を選択

「1-2 令和7・8年度入札参加資格申請内容変更申請書【本社（店）情報】を選択」と同じ画面にて「令和7・8年度入札参加資格申請内容変更申請書【委任営業所情報】」を選択してください。

### 2-3 利用者 ID/パスワードの入力

「1-3 利用者 ID/パスワードの入力」と同じ操作を行ってください。

### 2-4 手続き申込に同意する

「1-4 手続き申込に同意する」と同じ操作を行ってください。

### 2-5 必要事項を入力する

「1-5 申請日・申請者・職種区分」を参照し、入力してください。

### 2-6 必要事項を入力する

「1-6 必要事項を入力する」を参照し、入力してください。

## 2-7 変更事項を入力する

**2.受任者役職・氏名** **必須**

2.受任者役職・氏名を変更する場合は、「変更あり」を選択してください。

変更あり  
 変更なし

**新（変更後）** **必須** **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

変更後の情報を入力してください。必ず**フリガナ**も記入してください。  
例) 営業部長 蓬沢 三郎 (ヨモギサワ サブロウ)

入力文字数：0/50

**旧（変更前）** **必須** **選択肢の結果によって入力条件が変わります**

変更前の情報を入力してください。  
例) 営業部長 蓬沢 次郎

入力文字数：0/50

- ① 「1. 営業所名称」、「2. 受任者役職・氏名」、「3. 住所」、「4. 電話番号・FAX 番号・メールアドレス」、「5. 使用印鑑」、「6. 専任技術者」のうち変更がある項目の「変更あり」を全て選択してください。
- ② 「5. 使用印鑑届」以外の項目を選択すると「新（変更後）」と「旧（変更前）」が入力できます。
- ③ 変更後の情報及び変更前の情報は画面上の説明のとおり入力してください。

## 2-8 変更日を入力する

「1-8 変更日を入力する」を参照し、入力してください。

## 2-9 申請担当者情報を入力する（「1-8 変更日を入力する」と同じ）

「1-9 申請担当者情報を入力する」を参照し、入力してください。

## 2-10 必要書類の提出方法を選択する（「1-10 必要書類の提出方法を選択する」と同じ）

「1-10 必要書類の提出方法を選択する」を参照してください。

## 2-11 必要書類を添付する（「電子申請に添付」を選択した場合のみ）（「1-11 必要書類を添付する」と同じ）

「1-11 必要書類を添付する」を参照してください。

### 3 建設業許可区分に関する変更方法

#### 3-1 やまなしくらしねっと電子申請サービスへのアクセス

「1-1 やまなしくらしねっと電子申請サービスへのアクセス」と同じ操作を行ってください。

#### 3-2 令和7・8年度入札参加資格申請内容変更申請書【建設業許可区分】を選択

「1-2 令和7・8年度入札参加資格申請内容変更申請書【本社（店）情報】を選択」と同じ画面にて「令和7・8年度入札参加資格申請内容変更申請書【建設業許可区分】」を選択してください。

#### 3-3 利用者 ID/パスワードの入力

「1-3 利用者 ID/パスワードの入力」と同じ操作を行ってください。

#### 3-4 手続き申込に同意する

「1-4 手続き申込に同意」すると同じ操作を行ってください。

#### 3-5 必要事項を入力する

「1-5 申請日・申請者・職種区分」を参照し、入力してください。

#### 3-6 必要事項を入力する

「1-6 必要事項を入力する」を参照し、入力してください。

### 3-7 変更事項を入力する

**1.許可区分 (大臣、知事) 必須**

1.許可区分 (大臣、知事) を変更する場合は、「変更あり」を選択してください。

変更あり  
 変更なし

選択解除

---

**新 (変更後) 必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

変更後の許可区分を入力してください。

---

**旧 (変更前) 必須** 選択肢の結果によって入力条件が変わります

変更前の許可区分を入力してください。

- ① 「1. 許可区分 (大臣、知事)」、「2. 許可区分 (特定、一般)」、「3. 許可番号 (都道府県番号)」、「4. 許可番号 (号)」、「5. 許可年月日」、「6. 業種」のうち変更がある項目の「変更あり」を全て選択してください。
- ② 変更後の情報及び変更前の情報は画面上の説明のとおり入力してください。
- ③ 一部のみ業種の許可区分を変更する場合は「6. 業種」に許可区分を変更する業種を全て記載してください。許可区分を変更しない業種の記載は必要ありません。

### 3-8 変更日を入力する

「1-8 変更日を入力する」を参照し、入力してください。

### 3-9 申請担当者情報を入力する (「1-8 変更日を入力する」と同じ)

「1-9 申請担当者情報を入力する」を参照し、入力してください。

### 3-10 必要書類の提出方法を選択する (「1-10 必要書類の提出方法を選択する」と同じ)

「1-10 必要書類の提出方法を選択する」を参照してください。

### 3-11 必要書類を添付する (「電子申請に添付」を選択した場合のみ) (「1-11 必要書類を添付する」と同じ)

「1-11 必要書類を添付する」を参照してください。

## 4 入札等権限の委任に関する変更

### 4-1 やまなしくらしねっと電子申請サービスへのアクセス

「1-1 やまなしくらしねっと電子申請サービスへのアクセス」と同じ操作を行ってください。

### 4-2 令和7・8年度入札参加資格申請内容変更申請書【入札等権限の委任】を選択

「1-2 令和7・8年度入札参加資格申請内容変更申請書【本社（店）情報】を選択」と同じ画面にて「令和7・8年度入札参加資格申請内容変更申請書【入札等権限の委任】」を選択してください。

### 4-3 利用者 ID/パスワードの入力

「1-3 利用者 ID/パスワードの入力」と同じ操作を行ってください。

### 4-4 手続き申込に同意する

「1-4 手続き申込に同意」すると同じ操作を行ってください。

### 4-5 必要事項を入力する

「1-5 申請日・申請者・職種区分」を参照し、入力してください。

### 4-6 必要事項を入力する

「1-6 必要事項を入力する」を参照し、入力してください。

#### 4-7 変更事項を入力する(申請の区分、職種選択)

**申請の区分** 必須

入札等の権限の委任の変更のうち、該当する申請の区分を選択してください。

- 委任営業所から本社に入札等の権限の委任を変更
- 本社から登録済みの営業所に入札等の権限の委任を変更
- 本社から未登録営業所に入札等の権限の委任を変更
- 委任営業所から登録済みの他の委任営業所に入札等の権限の委任を変更
- 委任営業所から未登録の他の営業所に入札等の権限の委任を変更

選択解除

**職種選択** 必須

職種を選択してください。申請している全ての職種を選択してください。

- 建設工事
- 測量・建設コンサルタント等業務
- 物品製造・役務提供等

- ① 「申請の区分」で該当する申請の区分を選択してください。(変更内容・申請区分の説明は次の表のとおり)
- ② 「職種選択」で申請している職種のうち入札等の権限の委任の変更を行う職種を全て選択してください。

変更内容・申請区分	説明
1. 委任営業所から本社に入札等の権限の委任を変更→4-7①へ	委任営業所の廃止等の理由により権限を本社に戻す場合。
2. 本社から登録済みの営業所に入札等の権限の委任を変更→4-7②へ	営業エリアの変更等で本社から登録済みの他の委任営業所に権限を委任する場合。
3. 本社から未登録営業所に入札等の権限の委任を変更→4-7③へ	営業所の新設等により本社から未登録の他の営業所に権限を委任する場合。
4. 委任営業所から登録済みの他の委任営業所に入札等の権限の委任を変更→4-7④へ	委任営業所が廃止等の理由により登録済みの他の委任営業所に権限を委任する場合。
5. 委任営業所から未登録の他の営業所に入札等の権限の委任を変更→4-7⑤へ	委任営業所が廃止等の理由により、未登録の他の営業所に権限を委任する場合。

4-7①「委任営業所から本社に入札等の権限の委任を変更」を選択した場合

<p><b>登録済みの入札等の権限がある本社（店）又は委任営業所の事業者番号</b> <b>必須</b></p> <p>登録済みの入札等の権限がある本社（店）又は委任営業所の事業者番号を半角数字で入力してください。</p> <input type="text"/>
<p><b>新たに入札等の権限を委任する登録済みの本社（店）又は委任営業所の事業者番号</b> <b>必須</b></p> <p><b>選択肢の結果によって入力条件が変わります</b></p> <p>新たに入札等の権限を委任する登録済みの本社（店）又は委任営業所の事業者番号を半角数字で入力してください。 委任営業所の廃止等の理由により権限を本社に戻す場合は、登録済みの委任営業所と同じ事業者番号を入力してください。</p> <input type="text"/>
<p>① 「登録済みの入札等の権限がある本社（店）又は委任営業所の事業者番号」には入札等の権限を変更する営業所の事業者番号を入力してください。</p> <p>② 「新たに入札等の権限を委任する登録済みの本社（店）又は委任営業所の事業者番号」には本社（店）が登録済みの場合には本社（店）の事業者番号を入力してください。本社の登録がない場合は、「登録済みの入札等の権限がある本社（店）又は委任営業所の事業者番号」と同じ事業者番号を入力してください。</p>

4-7②「本社から登録済みの営業所に入札等の権限の委任を変更」を選択した場合

<p><b>登録済みの入札等の権限がある本社（店）又は委任営業所の事業者番号</b> <b>必須</b></p> <p>登録済みの入札等の権限がある本社（店）又は委任営業所の事業者番号を半角数字で入力してください。</p> <input type="text"/>
<p><b>新たに入札等の権限を委任する登録済みの本社（店）又は委任営業所の事業者番号</b> <b>必須</b></p> <p><b>選択肢の結果によって入力条件が変わります</b></p> <p>新たに入札等の権限を委任する登録済みの本社（店）又は委任営業所の事業者番号を半角数字で入力してください。 委任営業所の廃止等の理由により権限を本社に戻す場合は、登録済みの委任営業所と同じ事業者番号を入力してください。</p> <input type="text"/>
<p>① 「登録済みの入札等の権限がある本社（店）又は委任営業所の事業者番号」には入札等の権限を変更する本社（店）の事業者番号を入力してください。</p> <p>② 「新たに入札等の権限を委任する登録済みの本社（店）又は委任営業所の事業者番号」には登録済みの営業所の事業者番号を入力してください。</p>

4-7③ 「 本社から未登録営業所に入札等の権限の委任を変更」 を選択した場合

<p><b>登録済みの入札等の権限がある本社（店）又は委任営業所の事業者番号</b> <b>必須</b></p> <p>登録済みの入札等の権限がある本社（店）又は委任営業所の事業者番号を半角数字で入力してください。</p> <input type="text"/>
<p><b>新たに入札等の権限を委任する未登録の委任営業所_郵便番号</b> <b>必須</b></p> <p><b>選択肢の結果によって入力条件が変わります</b></p> <p>郵便番号 <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/></p>

- ① 「登録済みの入札等の権限がある本社（店）又は委任営業所の事業者番号」には入札等の権限を変更する本社（店）の事業者番号を入力してください。
- ② 郵便番号、住所、新たに登録する営業所名称等の新たに登録する営業所の情報を入力してください。

4-7④ 「委任営業所から登録済みの他の委任営業所に入札等の権限の委任を変更」 を選択した場合

<p><b>登録済みの入札等の権限がある本社（店）又は委任営業所の事業者番号</b> <b>必須</b></p> <p>登録済みの入札等の権限がある本社（店）又は委任営業所の事業者番号を半角数字で入力してください。</p> <input type="text"/>
<p><b>新たに入札等の権限を委任する登録済みの本社（店）又は委任営業所の事業者番号</b> <b>必須</b></p> <p><b>選択肢の結果によって入力条件が変わります</b></p> <p>新たに入札等の権限を委任する登録済みの本社（店）又は委任営業所の事業者番号を半角数字で入力してください。 委任営業所の廃止等の理由により権限を本社に戻す場合は、登録済みの委任営業所と同じ事業者番号を入力してください。</p> <input type="text"/>

- ① 「登録済みの入札等の権限がある本社（店）又は委任営業所の事業者番号」には入札等の権限を変更する営業所の事業者番号を入力してください。
- ② 「新たに入札等の権限を委任する登録済みの本社（店）又は委任営業所の事業者番号」には登録済みの他の営業所の事業者番号を入力してください。

4-7⑤ 「委任営業所から未登録の他の営業所に入札等の権限の委任を変更」を選択した場合

<p><b>登録済みの入札等の権限がある本社（店）又は委任営業所の事業者番号</b> <b>必須</b></p> <p>登録済みの入札等の権限がある本社（店）又は委任営業所の事業者番号を半角数字で入力してください。</p> <input type="text"/>
<p><b>新たに入札等の権限を委任する未登録の委任営業所_郵便番号</b> <b>必須</b></p> <p><b>選択肢の結果によって入力条件が変わります</b></p> <p>郵便番号 <input type="text"/> <input type="button" value="住所検索"/></p>
<p>① 「登録済みの入札等の権限がある本社（店）又は委任営業所の事業者番号」には入札等の権限を変更する営業所の事業者番号を入力してください。</p> <p>② 郵便番号、住所、新たに登録する営業所名称等の新たに登録する営業所の情報を入力してください。</p>

4-8 委任の内容変更団体

<p><b>委任の内容変更団体</b> <b>必須</b></p> <p>登録しているすべての団体を変更する場合は、「登録しているすべての団体を変更する。」を選択してください。 個別に変更する場合は、「個別に変更する。」を選択し、変更する登録団体を選択してください。</p> <p><input checked="" type="radio"/> 登録しているすべての団体を変更する。 <input type="radio"/> 個別に変更する。</p> <p><input type="button" value="選択解除"/></p>
<p>登録しているすべての団体を変更する場合は、「登録しているすべての団体を変更する。」を選択してください。個別に変更する場合は、「個別に変更する。」を選択すると、各団体名を選択することができるので、変更する登録団体を全て選択してください。</p>

4-9 変更日を入力する

「1-8 変更日を入力する」を参照し、入力してください。

4-10 申請担当者情報を入力する（「1-8 変更日を入力する」と同じ）

「1-9 申請担当者情報を入力する」を参照し、入力してください。

4-11 必要書類の提出方法を選択する（「1-10 必要書類の提出方法を選択する」と同じ）

「1-10 必要書類の提出方法を選択する」を参照してください。

4-12 必要書類を添付する（「電子申請に添付」を選択した場合のみ）（「1-11 必要書類を添付する」と同じ）

「1-11 必要書類を添付する」を参照してください。

## 5 組織変更等に関する変更

### 5-1 やまなしくらしねっと電子申請サービスへのアクセス

「1-1 やまなしくらしねっと電子申請サービスへのアクセス」と同じ操作を行ってください。

### 5-2 令和7・8年度入札参加資格申請内容変更申請書【組織変更等】を選択

「1-2 令和7・8年度入札参加資格申請内容変更申請書【本社（店）情報】を選択」と同じ画面にて「令和7・8年度入札参加資格申請内容変更申請書【組織変更等】」を選択してください。

### 5-3 利用者 ID/パスワードの入力

「1-3 利用者 ID/パスワードの入力」と同じ操作を行ってください。

### 5-4 手続き申込に同意する

「1-4 手続き申込に同意する」と同じ操作を行ってください。

### 5-5 必要事項を入力する

「1-5 申請日・申請者・職種区分」を参照し、入力してください。

### 5-6 必要事項を入力する

「1-6 必要事項を入力する」を参照し、入力してください。

5-7 申請の区分を入力する

**申請の区分** 必須

組織変更等の変更のうち、該当する申請の区分を選択してください。

- 吸収合併（資格有・有）
- 吸収合併（資格無・有）
- 新設合併（資格有・有）
- 新設合併（資格有・無）
- 吸収分割（資格有・有）
- 吸収分割（資格有・無）
- 事業譲渡（資格有・有）
- 事業譲渡（資格有・無）
- 新設分割
- 法人成り

選択解除

**職種選択** 必須

職種を選択してください。申請している全ての職種を選択してください。

- 建設工事
- 測量・建設コンサルタント等業務
- 物品製造・役務提供等

- ① 「申請の区分」で該当する申請の区分を選択してください。（変更内容・申請区分の説明は次の表のとおり）
- ② 「職種選択」で申請している職種のうち入札等の権限の委任の変更を行う職種を全て選択してください。

変更内容・申請区分	説明	具体例
吸収合併（資格有・有）→5-7①へ	会社が他の会社とする合併であって、合併により消滅する会社の権利義務の全部を合併後存続する会社に承継させるものをいいます。	有資格者 A 社が有資格者 B 社を吸収合併する場合 ※合併後の職種及び業種並びに登録団体は、A 社と B 社の登録内容の合算
吸収合併（資格無・有）→5-7②へ		無資格者 A 社が有資格者 B 社を吸収合併する場合 ※承継する職種及び業種並びに登録団体は、吸収した有資格者 B 社の登録内容

新設合併（資格有・有）→5-7②へ	2以上の会社がする合併であって、合併により消滅する会社の権利義務の全部を合併により設立する会社に承継させるものをいいます。	有資格者が有（無）資格者と合併し、新会社となる場合 ※承継する職種及び業種並びに登録団体は、合併前の有資格者の登録内容の合算
新設合併（資格有・無）→5-7②へ		
吸収分割（資格有・有）→5-7①へ	株式会社又は合同会社がある事業に関して有する権利義務の全部又は一部を分割後他の会社に承継させることをいいます。	有資格者 A 社が B 社と C 社に分割され、分割後の B（C）社を既存の有資格者 D 社が吸収する場合 ※承継する職種及び業種並びに登録団体は、B（C）社と D 社の登録内容の合算
吸収分割（資格有・無）→5-7②へ		有資格者 A 社が B 社と C 社に分割され、分割後の B（C）社を既存の無資格者 D 社が吸収する場合 ※承継する職種及び業種並びに登録団体は、B（C）社の登録内容
事業譲渡（資格有・有）→5-7①へ	1又は2以上の株式会社又は合同会社がある事業に関して有する権利義務の全部又は一部を既存又は新たに設立する会社に譲渡することをいいます。	有資格者 A 社が有資格者 B 社に全部又は一部の事業を譲渡する場合 ※譲渡後の職種及び業種並びに登録団体は、A 社と B 社の登録内容の合算
事業譲渡（資格有・無）→5-7②へ		有資格者 A 社が無資格者 B 社に全部又は一部の事業を譲渡する場合 ※譲渡後の B 社の職種及び業種並びに登録団体は、A 社の登録内容
新設分割→5-7②へ	1又は2以上の株式会社又は合同会社がある事業に関して有する権利義務の全部又は一部を分割により設立する会社に承継させることをいいます。	有資格者 A 社が B 社と C 社に分割され新 B（C）社となる。 ※承継する職種及び業種は、A 社が登録していた業種の分割承継後の B（C）社の業種 ※登録団体は、有資格者 A 社を承継
法人成り→5-7③へ	個人事業主が法人を設立し、法人組織において事業を行なうことをいいます。	A 個人事業主（資格有）が法人化し B 社となる場合

5-7①「吸収合併（資格有・有）」、「吸収分割（資格有・有）」、「事業譲渡（資格有・有）」を選択した場合

<p><b>事業者番号</b> <b>必須</b> <b>選択肢の結果によって入力条件が変わります</b></p> <p>「事業を継承する事業者」、「事業を譲渡される事業者」、「法人成りする事業者」の事業者番号を半角数字で入力してください。</p> <input type="text"/>
<p><b>吸収・消滅・分割される又は事業を譲渡する事業者の事業者番号【1】</b> <b>必須</b></p> <p><b>選択肢の結果によって入力条件が変わります</b></p> <p>「合併し、吸収される事業者」、「新設に伴い消滅する事業者」、「分割し、吸収される事業者」、「事業を譲渡する事業者」、「新設に伴い分割する事業者」の事業者番号を半角数字で入力してください。 複数ある場合は【2】以下に入力してください。</p> <input type="text"/>
<p><b>吸収・消滅・分割される又は事業を譲渡する事業者の事業者番号【2】</b> <b>必須</b></p> <p><b>選択肢の結果によって入力条件が変わります</b></p> <p>「合併し、吸収される事業者」、「新設に伴い消滅する事業者」、「分割し、吸収される事業者」、「事業を譲渡する事業者」、「新設に伴い分割する事業者」の事業者番号を半角数字で入力してください。 複数ある場合は【3】に入力してください。</p> <input type="text"/>
<p><b>吸収・消滅・分割される又は事業を譲渡する事業者の事業者番号【3】</b> <b>必須</b></p> <p><b>選択肢の結果によって入力条件が変わります</b></p> <p>「合併し、吸収される事業者」、「新設に伴い消滅する事業者」、「分割し、吸収される事業者」、「事業を譲渡する事業者」、「新設に伴い分割する事業者」の事業者番号を半角数字で入力してください。</p> <input type="text"/>

① 「事業を継承する事業者」の事業者番号を入力してください。

② 「合併し、吸収される事業者」の事業者番号を入力してください。複数ある場合は【2】以下に入力してください。

5-7②「吸収合併（資格有・有）」、「新設合併（資格有・有）」、「新設合併（資格有・無）」、「吸収分割（資格有・無）」、「事業譲渡（資格有・無）」、「新設分割」を選択した場合

<p><b>吸収・消滅・分割される又は事業を譲渡する事業者の事業者番号【1】</b> <b>必須</b></p> <p><b>選択肢の結果によって入力条件が変わります</b></p> <p>「合併し、吸収される事業者」、「新設に伴い消滅する事業者」、「分割し、吸収される事業者」、「事業を譲渡する事業者」、「新設に伴い分割する事業者」の事業者番号を半角数字で入力してください。 複数ある場合は【2】以下に入力してください。</p> <input type="text"/>
<p><b>吸収・消滅・分割される又は事業を譲渡する事業者の事業者番号【2】</b> <b>必須</b></p> <p><b>選択肢の結果によって入力条件が変わります</b></p> <p>「合併し、吸収される事業者」、「新設に伴い消滅する事業者」、「分割し、吸収される事業者」、「事業を譲渡する事業者」、「新設に伴い分割する事業者」の事業者番号を半角数字で入力してください。 複数ある場合は【3】に入力してください。</p> <input type="text"/>
<p><b>吸収・消滅・分割される又は事業を譲渡する事業者の事業者番号【3】</b> <b>必須</b></p> <p><b>選択肢の結果によって入力条件が変わります</b></p> <p>「合併し、吸収される事業者」、「新設に伴い消滅する事業者」、「分割し、吸収される事業者」、「事業を譲渡する事業者」、「新設に伴い分割する事業者」の事業者番号を半角数字で入力してください。</p> <input type="text"/>
<p>「合併し、吸収される事業者」、「新設に伴い消滅する事業者」、「分割し、吸収される事業者」、「事業を譲渡する事業者」、「新設に伴い分割する事業者」の事業者番号を入力してください。複数ある場合は【2】以下に入力してください。</p> <p>※ 新たな事業者番号は当該変更申請の認定通知書に記載いたします。</p>

5-7③「法人成り」を選択した場合

<p><b>事業者番号</b> <b>必須</b> <b>選択肢の結果によって入力条件が変わります</b></p> <p>「事業を継承する事業者」、「事業を譲渡される事業者」、「法人成りする事業者」の事業者番号を半角数字で入力してください。</p> <input type="text"/>
<p>「事業を継承する事業者」、「事業を譲渡される事業者」、「法人成りする事業者」の事業者番号を入力してください。</p>

5-8 変更日を入力する

<p>「1-8 変更日を入力する」を参照し、入力してください。</p>
-------------------------------------

5-9 申請担当者情報を入力する（「1-8 変更日を入力する」と同じ）

<p>「1-9 申請担当者情報を入力する」を参照し、入力してください。</p>
---

5-10 必要書類の提出方法を選択する（「1-10 必要書類の提出方法を選択する」と同じ）

<p>「1-10 必要書類の提出方法を選択する」を参照してください。</p>
--

5-11 必要書類を添付する（「電子申請に添付」を選択した場合のみ）（「1-11 必要書類を添付する」と同じ）

<p>「1-11 必要書類を添付する」を参照してください。</p>
-----------------------------------

## 6 取下げ申請

### 6-1 やまなしくらしねっと電子申請サービスへのアクセス

「1-1 やまなしくらしねっと電子申請サービスへのアクセス」と同じ操作を行ってください。

### 6-2 令和7・8年度入札参加資格申請内容変更申請書【取下げ申請】を選択

「1-2 令和7・8年度入札参加資格申請内容変更申請書【本社（店）情報】を選択」と同じ画面にて「令和7・8年度入札参加資格申請内容変更申請書【取下げ申請】」を選択してください。

### 6-3 利用者 ID/パスワードの入力

「1-3 利用者 ID/パスワードの入力」と同じ操作を行ってください。

### 6-4 手続き申込に同意する

「1-4 手続き申込に同意する」と同じ操作を行ってください。

### 6-5 必要事項を入力する

「1-5 申請日・申請者・職種区分」を参照し、入力してください。

### 6-6 必要事項を入力する

「1-6 必要事項を入力する」を参照し、入力してください。

### 6-7 申請の区分を選択する

#### 申請の区分 **必須**

取下げ申請に該当する申請の区分を選択してください。

- 業種の取下げ
- 団体の取下げ
- 入札参加資格の取下げ

選択解除

- ①現在登録されている業種を取下げの場合は「業種の取下げ」を選択してください。
- ②現在登録されている団体の登録を取り下げる場合は「団体の取下げ」を選択してください。
- ③現在取得している全ての職種に係る入札参加資格そのものを取り下げる場合は「入札参加資格の取下げ」を選択してください。

## 6-8 取下げる区分、業種名・団体名の選択

<p><b>取下げる区分</b> <b>必須</b> <b>選択肢の結果によって入力条件が変わります</b></p> <p>登録している業種・団体をすべて取下げる場合は、「全部取りげ」を選択してください。 登録している業種・団体を一部取下げる場合は、「一部取下げ」を選択し、「取下げる業種・団体」と「取下げる理由」を入力してください。 なお、「申請の区分」で、「入札参加資格を取下げる」を選択している場合、「取下げる理由」のみ入力してください。</p> <p><input type="radio"/> 全部取下げ <input type="radio"/> 一部取下げ</p> <p><input type="button" value="選択解除"/></p>
<p><b>取下げる業種名・団体名</b> <b>必須</b> <b>選択肢の結果によって入力条件が変わります</b></p> <p>取下げを行う業種名又は団体名を入力してください。</p> <p><input type="text"/></p>
<p><b>取下げる理由</b> <b>必須</b></p> <p>取下げを行う理由を入力してください。</p> <p><input type="text"/></p>
<p>①「取下げる区分」で登録している業種・団体を全て取下げる場合は「全部取下げ」を選択してください。</p> <p>②「取下げる区分」で登録している業種・団体を一部取下げる場合は「一部取下げ」を選択してください。</p> <p>③「一部取下げ」を選択した場合、「取下げる業種名・団体名」に取下げを行う職種又は団体名を入力してください。</p> <p>④「取下げる理由」に取下げ申請を行った理由を記入してください。 (例：取下げた業種に係る事業を廃止したため等)</p>

## 6-9 変更日を入力する

「1-8 変更日を入力する」を参照し、入力してください。

## 6-10 申請担当者情報を入力する（「1-8 変更日を入力する」と同じ）

「1-9 申請担当者情報を入力する」を参照し、入力してください。

## 6-11 必要書類の提出方法を選択する（「1-10 必要書類の提出方法を選択する」と同じ）

「1-10 必要書類の提出方法を選択する」を参照してください。

## 6-12 必要書類を添付する（「電子申請に添付」を選択した場合のみ）（「1-11 必要書類を添付する」と同じ）

「1-11 必要書類を添付する」を参照してください。

## 7 認定通知書の取得方法

トップページからログインを行った後、「申請状況の確認」をクリックすることでログインをしたIDで行った申請内容を確認することができます。

### STEP1 ログイン



① トップページ右上の「ログイン」ボタンをクリックします。

### STEP2 ログイン

利用者管理

[ホーム](#) > [利用者ログイン](#)

利用者ログイン

既に利用者登録がお済みの方

利用者登録時に使用したメールアドレス、  
または各手続の担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。  
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

① 利用者ID（メールアドレス）

パスワード

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン >

① 「利用者 ID」及び「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンをクリックします。

STEP3 申込状況の確認 ※正しくログインできていればトップページが表示されます。

山梨県市町村総合事務組合  
電子申請サービス  
いつでもどこでも  
インターネットで行政手続き

申請手続きを探す  
キーワードやカテゴリから申請手続きを探すことができます。

オンライン申請手続き >  
申請書ダウンロード >

オンラインで申請手続き・申請状況を確認する

① 申請状況の確認  
申請状況の確認や、過去の申請情報を確認できます。

申請団体選択  
県、市区町村を選択し各申請団体のページへ移動します。

① 「申込状況の確認」をクリックします。

STEP4 申込状況の確認

申込内容照会

ホーム > 申込一覧

申込一覧

キーワードで探す

登録番号  手続き名   
申込日  カレンダー ~  カレンダー  
入力例) 2000年1月23日は20000123と入力  
検索 >

2025年04月14日 14時14分 現在

並び替え 申込日時降順 ▼ 表示数変更 20件ずつ表示 ▼

登録番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
774441482345	令和7年度入札参加資格中間審査(令和8年度分)申請書【建設工事】	山梨県市町村総合事務組合 事務局	2025年4月14日11時	処理待ち	① 詳細 >

① 「詳細」をクリックします。

※ ログインをした ID で行った手続きのみ表示されます。

## STEP5

### 申込内容照会

[ホーム](#) > [申込一覧](#) > [申込詳細](#)

[アクセシビリティ対応ページへ切り替える](#)

#### 申込詳細

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	【テスト用】令和7年度入札参加資格中間審査【建設工事】
整理番号	814686846768
処理状況	処理中（返信未）
処理履歴	2026年1月16日14時20分 ファイルアップロード 2025年10月30日13時56分 受理 2025年9月30日8時44分 仮受付 2025年7月28日15時47分 申込
添付ファイル1	<a href="#">認定通知書.pdf</a>

① 添付ファイル欄の青地部分をクリックすることで「認定通知書」がダウンロードできます。

※認定通知書は PDF ファイルです。

## 8 必要書類一覧

### 1 本社（店）情報に関する変更の申請書類等

※各添付書類の詳細は「9 申請書類詳細」を参照してください。

変更内容・申請区分	説明	添付書類
1. 商号又は名称	単に商号又は名称が変更した場合（吸収合併など組織変更に伴っての変更を除く。）。	①登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（写） ※個人事業主の場合は身分証明書（写）
		②使用印鑑届（様式第4号）
		③印鑑証明書（写）
2. 代表者役職・氏名	代表者が変更した場合。 他の役員が変更した場合は対象外。	①登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（写） ※個人事業主の場合は身分証明書（写）
		②使用印鑑届（様式第4号）
		③印鑑証明書（写）※変更後の代表者名のもの
3. 住所	本店又は本社若しくはその両方の住所が変更した場合。	①登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（写） ※個人事業主の場合は身分証明書（写）
		②使用印鑑届（様式第4号）
		③印鑑証明書（写）※変更後の住所のもの
4. 電話・FAX・メールアドレス	本社の電話・メールアドレス等が変更した場合。	なし
5. 使用印鑑	・入札等で使用する印鑑のみ変更した場合。 ・実印のみ変更した場合。	①使用印鑑届（様式第4号）
		②印鑑証明書（写）
		※実印が変更になった場合は、印鑑証明書（写）も提出すること ※使用印鑑が変わらずに、実印のみ変更となった場合も、使用印鑑届と印鑑証明書（写）を提出すること
6. 専任技術者（職種：建設工事のみ）	本社常駐の専任技術者に変更が生じた場合。	①建設業許可変更届書（写）
		②専任技術者証明書（写）又は専任技術者一覧表

注) 本店とは、登記上に住所の記載がある営業所であること

注) 本社とは、登記上の住所と異にするが主として営業をしている営業所であること

注) 申請書類は、申請日から3ヶ月以内に作成又は取得した書類であること

注) 各区分で共通する提出書類は1部提出すること

注) 経審、ISO、許可、登録、その他上記表に記載のない項目の更新・変更は、変更申請の対象外であること

## 2 委任営業所情報に関する変更の添付書類

※各添付書類の詳細は「9 申請書類詳細」を参照してください。

変更内容・申請区分	説明	添付書類
1. 営業所名称	単に入札の権限等を委任している営業所の名称が変更した場合（吸収合併など組織変更に伴う変更及び委任先の変更並びに廃止等の変更を除く。）。	①委任状（様式第3号）
		②使用印鑑届（様式第4号） ※使用印鑑を変更する場合のみ
2. 受任者役職・氏名	委任状に記載している受任者が変更した場合。	①委任状（様式第3号） <b>※変更後の受任者名であること</b>
		②使用印鑑届（様式第4号） ※使用印鑑を変更する場合のみ
3. 住所	申請時に委任した営業所の住所が変更した場合。	①委任状（様式第3号） <b>※変更後の営業所名称であること</b>
4. 電話・FAX・メールアドレス	委任営業所の電話・メールアドレスが変更した場合。	なし
5. 使用印鑑	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記区分(1)～(3)に該当しないで入札等で使用する印鑑のみ変更した場合。</li> <li>・上記区分(1)～(3)に該当しないで実印のみ変更した場合。</li> </ul>	①使用印鑑届（様式第4号）
		②印鑑証明書（写）
		※実印が変更になった場合は、印鑑証明書（写）も提出すること
		※使用印鑑が変わらずに、実印のみ変更となった場合も、使用印鑑届と印鑑証明書（写）を提出すること

6. 専任技術者 (職種：建設工事のみ)	本社常駐の専任技術者に変更が生じた場合。	①建設業許可変更届書 (写)
		②専任技術者証明書 (写) 又は専任技術者一覧表
		<u>※いずれの書類も「所管官庁受付印必須」であること</u>
		<u>※J C I Pで申請した場合は、システムからの「状態が届出確認済になりました。」のメールの写を添付すること</u>

注) 本店とは、登記上に住所の記載がある営業所であること

注) 本社とは、登記上の住所と異なるが主として営業をしている営業所であること

### 3 建設業許可区分に関する変更の申請書類等

※各添付書類の詳細は「9 申請書類詳細」を参照してください。

変更内容・申請区分	説明	添付書類
1. 事業者の建設業許可区分	建設業許可の更新により、一般・特定の許可区分が変更になった場合。 例：土木（般→特）、建築（特→般）	①最新の建設業許可証

注) 建設業許可の更新により、新たに取得した業種の追加はできないこと

#### 4 入札等権限の委任に関する変更の申請書類等

※各添付書類の詳細は「9 申請書類詳細」を参照してください。

変更内容・申請区分	説明	添付書類
1. 委任営業所から本社に入札等の権限の委任を変更	委任営業所の廃止等の理由により権限を本社に戻す場合。	①使用印鑑届（様式第4号）
		②専任技術者証明書又は一覧表（建設工事のみ）
2. 本社から登録済みの営業所に入札等の権限の委任を変更	営業エリアの変更等で本社から登録済みの他の委任営業所に権限を委任する場合。	①使用印鑑届（様式第4号）
3. 本社から未登録営業所に入札等の権限の委任を変更	営業所の新設等により本社から未登録の他の営業所に権限を委任する場合。	①都道府県・市町村に未納がない証明書又は納税証明書
		②登録（許可）証明書（写） ※営業所ごとに登録が必要な場合のみ
		③委任状（様式第3号）
		④使用印鑑届（様式第4号） ※ 本組合様式 ※使用印鑑を変更する場合のみ
		⑤所在証明書 ※既に提出している登記事項証明書に当該営業所が記載されていない場合のみ
		⑥専任技術者証明書又は一覧表（建設工事のみ）
4. 委任営業所から登録済みの他の委任営業所に入札等の権限の委任を変更	委任営業所が廃止等の理由により登録済みの他の委任営業所に権限を委任する場合。	①使用印鑑届（様式第4号） ※ 本組合様式 ※使用印鑑を変更する場合のみ必要
5. 委任営業所から未登録の他の営業所に入札等の権限の委任を変更	委任営業所が廃止等の理由により、未登録の他の営業所に権限を委任する場合。	①「3. 本社から未登録営業所に入札等の権限の委任を変更」必要書類と同じ

注) 登録済みの他の委任営業所とは、営業所で申請し入札参加資格を有している営業所であること

注) 未登録の他の営業所とは、入札参加資格を有していない営業所であること

5 組織変更等に関する申請書類等

※各添付書類の詳細は「9 申請書類詳細」を参照してください。

※新規申請に伴う書類一式は組合ホームページに公開していないため、組合に問い合わせが必要です。また、必要書類は電子申請上では添付できず、郵送等でのみ取り扱います。

問い合わせ先：山梨県市町村総合事務組合 業務課 TEL：055-268-3446

変更内容・申請区分	説明	提出書類
1. 吸収合併 会社が他の会社とする合併であって、合併により消滅する会社の権利義務の全部を合併後存続する会社に承継させるものをいいます。	有資格者 A 社が有資格者 B 社を吸収合併する場合 ※合併後の職種及び業種並びに登録団体は、A 社と B 社の登録内容の合算	①合併契約書 (写)
		②株主総会議事録 (写)
		③登記事項証明書(写)
	無資格者 A 社が有資格者 B 社を吸収合併する場合 ※承継する職種及び業種並びに登録団体は、吸収した有資格者 B 社の登録内容	①合併契約書 (写)
	②株主総会議事録 (写)	
	③登記事項証明書(写)	
	④職種別新規申請に伴う書類一式※郵送等必須	
2. 新設合併 2以上の会社がする合併であって、合併により消滅する会社の権利義務の全部を合併により設立する会社に承継させるものをいいます。	有資格者が有（無）資格者と合併し、新会社となる場合 ※承継する職種及び業種並びに登録団体は、合併前の有資格者の登録内容の合算	①合併契約書 (写)
		②株主総会議事録 (写)
		③登記事項証明書(写)
		④職種別新規申請に伴う書類一式※郵送等必須
3. 吸収分割 株式会社又は合同会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を分割後他の会社に承継させることをいいます。	有資格者 A 社が B 社と C 社に分割され、分割後の B (C) 社を既存の有資格者 D 社が吸収する場合 ※承継する職種及び業種並びに登録団体は、B (C) 社と D 社の登録内容の合算	①分割契約書 (写)
		②株主総会議事録 (写)
		※吸収分割に伴い、本社 (店) 情報又は委任営業所情報に変更が生じる場合は、それぞれの変更に該当する申請を行うこと ※登録情報に変更がない場合は、変更申請は不要であること。
	有資格者 A 社が B 社と C 社に分割され、分割後の B (C) 社を既存の無資格者 D	①分割契約書 (写)
		②株主総会議事録 (写)
		③職種別新規申請に伴う書

	社が吸収する場合 ※承継する職種及び業種並びに登録団体は、B (C) 社の登録内容	類一式※郵送等必須
4. 新設分割 1 又は 2 以上の株式会社又は合同会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を分割により設立する会社に承継させることをいいます。	有資格者 A 社が B 社と C 社に分割され新 B (C) 社となる。 ※承継する職種及び業種は、A 社が登録していた業種の分割承継後の B (C) 社の業種 ※登録団体は、有資格者 A 社を承継	①分割契約書 (写)
		②株主総会議事録 (写)
		③職種別新規申請に伴う書類一式※郵送等必須
5. 事業譲渡 1 又は 2 以上の株式会社又は合同会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を既存又は新たに設立する会社に譲渡することをいいます。	有資格者 A 社が有資格者 B 社に全部又は一部の事業を譲渡する場合 ※譲渡後の職種及び業種並びに登録団体は、A 社と B 社の登録内容の合算	①事業譲渡契約書 (写)
		②株主総会議事録 (写) (特別決議をした場合)
	有資格者 A 社が無資格者 B 社に全部又は一部の事業を譲渡する場合 ※譲渡後の B 社の職種及び業種並びに登録団体は、A 社の登録内容	③職種別新規申請に伴う書類一式※郵送等必須
		①事業譲渡契約書 (写)
6. 法人成り 個人事業主が法人を設立し、法人組織において事業を行なうことをいいます。	A 個人事業主 (資格有) が法人化し B 社となる場合	②株主総会議事録 (写) (特別決議をした場合)
		③職種別新規申請に伴う書類一式※郵送等必須
		①職種別新規申請に伴う書類一式※郵送等必須

※組織変更に伴う書類一式は次の宛先に提出してください。

(〒400-8587 住所：山梨県甲府市蓬沢 1-15-35 宛先：山梨県市町村総合事務組合 業務課)

## 6 取下げ申請

※各添付書類の詳細は「9 申請書類詳細」を参照してください。

変更内容・申請区分	説明	添付書類
1. 業種の取下げ	保有する資格の一部を取下げ ることをいいます。	①許可等廃止届(写) (該当す る場合)
		②専任技術者変更届又は専任 技術者証明書(写) (建設工 事の場合) (該当する場合)
2. 団体の取下げ	登録された希望団体を取下げ ることを言います。	なし
3. 入札参加資格の取下げ	個人成り、廃業等の理由によ り保有する資格を全て取下げ ることをいいます。	①許可等廃止届(写) (該当す る場合)
		②解散登記又は清算終了登記 (写) (該当する場合)
		③専任技術者変更届又は専任 技術者証明書(写) (建設工 事の場合) (該当する場合)

注) 個人成りを行うと入札参加資格を失います。(A社(資格有)がB個人事業主となる場合、A社は個人成りの申請後に資格を喪失し、B個人事業主への資格継承はできません。)

注) 個人成りをした場合で、個人として入札に参加を希望する場合、定期審査又は中間審査で新規に資格を取得する必要があります。

9 申請書類詳細

1	委任状(様式第3号)	<p>① 営業所等に入札の権限を委任する場合は、提出してください。<u>委任しない場合は提出不要です。</u></p> <p>② 代表者の印は、印鑑証明書の実印を押印してください。</p> <p>③ 受任者欄に受任者名等を記入し、受任者の印（個人印可）を押印してください。</p> <p>④ 期間の始期は変更が適用される日、終期は参加資格の有効期限となっている日を記載してください。</p>
2	使用印鑑届(様式第4号)	<p>① 申請者の印は、印鑑証明書の実印を押印してください。</p> <p>② 使用印鑑は実印以外でもかまいません。</p> <p>③ 使用する印鑑は、複数登録可能です。入札、請求書等に使用する印を押してください。</p> <p>④ <b>角印(会社印)及び丸印(代表者印・受任者印等)を両方使用される場合は使用印の枠の中に両方押印してください。<u>ただし、入札、請求書等にも登録された分の印鑑を全て押印していただくことになります。</u></b></p> <p>⑤ 様式は、組合ホームページからダウンロードしてください。</p> <p>⑥ <b><u>データに添付する際はモノクロではなく、カラーで添付してください。</u></b></p> <p>⑦ 日付には変更が適用される日を記載してください。</p>
3	印鑑証明書	<p>1. 法人事業者</p> <p>① 法務局が発行する印鑑証明書を提出してください。</p> <p>② <u>変更後の商号または名称のもの</u></p> <p>2. 個人事業者</p> <p>① 市区町村が発行する印鑑証明書を提出してください。</p> <p>② <u>変更後の商号または名称のもの</u></p>
4	法人事業者：登記事項証明書	<p>① 履歴（現在）事項全部証明書を提出してください。</p> <p>② <u>変更後の商号または名称のもの</u></p>

5	<p>個人事業者：身分（身元）証明書</p>	<p>① 代表者の本籍地の市区町村が発行する「身分（身元）証明書」を提出してください。</p> <p>● <b>ここでいう身分（身元）証明書とは、代表者の本籍地の市区町村が発行する、代表者が成年被後見人又は破産者でないことの証明書であること</b></p> <p>② 一般にいわれる本人であることの証明（運転免許証、パスポート等）を意味するものではありません。</p> <p>③ 市区町村により担当窓口や手数料が異なりますので、詳細は本籍地の市区町村に確認してください。</p>
6	<p>委任営業所の所在証明書</p>	<p>委任先営業所等の所在が証明できる書類として次のいずれかを提出してください。（書類には委任先営業所名が記載されていること）</p> <p>① 「市町村（東京 23 区では発行していません。）が発行する法人所在証明書」</p> <p>② 建設業許可申請時の「営業所一覧表」又は「専任技術者証明書」</p> <p>③ 「ISO 等登録証」</p> <p>④ 営業所名、住所の記載のある公共料金支払い領収書、賃貸契約書</p> <p>⑤ 単に社内での委任の場合は、不要です。（例：代表取締役から営業部長に委任等）</p>

7	建設業許可通知書 (職種：建設工事のみ)	<p>① 変更後のものを提出してください。</p> <p>② 建設業許可・経営事項審査電子申請システム（以下、「JCIP」という。）で、申請（更新）した場合は、JCIP から送信された「状態が届出確認済になりました。」のメールの写と建設業許可申請書を提出してください。</p>
8	専任技術者証明書 (職種：建設工事のみ)	<p>① 建設業許可等の際に提出する最新の建設業許可申請書（建設業許可行政庁の受付印のあるもの）及び「専任技術者証明書」又は「専任技術者一覧表」を提出してください。</p> <p>② 変更の申請を行った場合は、「専任技術者証明書」又は「専任技術者一覧表」（建設業許可行政庁の受付印のあるもの）を提出してください。</p> <p>③ 委任営業所がある場合は、委任先のものも提出してください。</p> <p>④ JCIP で、申請した場合は、JCIP から送信された「状態が届出確認済になりました。」のメールの写と建設業許可等の際に提出する最新の建設業許可申請書及び「専任技術者証明書」又は「専任技術者一覧表」を提出してください。</p> <p>⑤ JCIP で、変更の申請を行った場合は、JCIP から送信された「状態が届出確認済になりました。」のメールの写と「専任技術者証明書」又は「専任技術者一覧表」を提出してください。</p>
9	都道府県税に未納がない証明書	<p><b>1. 法人事業者</b></p> <p>① 法人事業税及び地方法人特別税、法人都道府県民税、自動車税等の税目が記載された、「都道府県税に未納がない証明書」を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「都道府県税に未納がない証明書」を提出の場合は、発行日が申請日を基準日とし、<b>基準日以前から3か月以内に発行されたもの</b>を提出してください。</li> </ul> <p>（申請日が令和8年4月1日の場合、令和8年1月1日から令和8年4月1日までに発行されたものが有効と</p>

		<p>なります。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 山梨県の場合は、すべての税目に対し、未納がない証明となるため証明書に税目の記載がありません。</li> </ul> <p>② 所在都道府県において「都道府県税に未納がない証明書」の発行が不可能な場合は、法人事業税及び地方法人特別税、法人都道府県民税については、<u>納期が到来している直近2年の事業年度分、自動車税等</u>については、令和5・6年度分に係る納税証明書を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「納税証明書」を提出の場合は、組合が指定する年度分の納税が確認できれば、発行日は問いません。</li> </ul> <p>③ 入札の権限を委任する場合は、委任者（本社等）と受任者（委任先営業所等）が所在するそれぞれの都道府県の上記証明書を提出してください。</p> <p><b>2. 個人事業者</b></p> <p>① 個人事業税、自動車税等の税目が記載された、「都道府県税に未納がない証明書」を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「都道府県税に未納がない証明書」を提出の場合は、発行日が申請日を基準日とし、<b>基準日以前から3か月以内に発行されたもの</b>を提出してください。 （申請日が令和8年4月1日の場合、令和8年1月1日から令和8年4月1日までに発行されたものが有効となります。）</li> <li>● 山梨県の場合は、すべての税目に対し、未納がない証明となるため証明書に税目の記載がありません。</li> </ul> <p>② 所在都道府県において「都道府県税に未納がない証明書」の発行が不可能な場合は、個人事業税については、<u>納期が到来している直近2年の事業年度分、自動車税等</u>については、令和5・6年度分に係る納税証明書を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「納税証明書」を提出の場合は、組合が指定する年度分の納税が確認できれば、発行日は問いません。</li> </ul> <p>③ 入札の権限を委任する場合は、委任者（本社等）と受任者（委任先営業所等）が所在するそれぞれの都道府県の上記証明書を提出してください。</p>
--	--	--

10	市町村税に未納がない証明書	<p><b>1. 法人事業者</b></p> <p>① 法人住民税、固定資産税、軽自動車税等の税目が記載された、「市町村税に未納がない証明書」を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「市町村税に未納がない証明書」を提出の場合は、発行日が申請日を基準日とし、<b>基準日以前から3か月以内に発行されたもの</b>を提出してください。 (申請日が令和8年4月1日の場合、令和8年1月1日から令和8年4月1日までに発行されたものが有効となります。)</li> <li>● のものを提出してください。</li> <li>● 市町村によって、すべての税目に対し、未納がない証明となるため証明書に税目の記載がない場合があります。</li> <li>● 証明書の様式等は、各市町村にお問い合わせください。</li> </ul> <p>② 市町村において「市町村税に未納がない証明書」の発行が不可能な場合は、法人住民税については、<u>納期が到来している直近2年の事業年度分</u>、固定資産税、軽自動車税等については、令和5・6年度分に係る納税証明書を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「納税証明書」を提出の場合は、組合が指定する年度分の納税が確認できれば、発行日は問いません。</li> </ul> <p>③ 入札の権限を委任する場合は、委任者（本社等）と受任者（委任先営業所等）が所在するそれぞれの市町村の上記証明書を提出してください。</p> <p>※ 東京都特別区は該当しませんので提出不要です。</p> <p><b>2. 個人事業者</b></p> <p>① 市町村民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（税扱いの場合のみ。）等の税目が記載された、「市町村税に未納がない証明書」を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「市町村税に未納がない証明書」を提出の場合は、発行日が申請日を基準日とし、<b>基準日以前から3か月以内に発行されたもの</b>を提出してください。 (申請日が令和8年4月1日の場合、令和8年1月1日から令和8年4月1日までに発行されたものが有効となります。)</li> <li>● 市町村によって、すべての税目に対し、未納がない証明となるため証明書に税目の記載がない場合があります。</li> <li>● 証明書の様式等は、各市町村にお問い合わせください。</li> </ul>
----	---------------	--

		<p>② 市町村において「市町村税に未納がない証明書」の発行が不可能な場合は、市町村民税については、<u>納期が到来している直近2年の事業年度分</u>、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（税扱いの場合のみ。）等については、令和5・6年度分に係る納税証明書を提出してください。</p> <p>● 「納税証明書」を提出の場合は、組合が指定する年度分の納税が確認できれば、発行日は問いません。</p> <p>③ 入札の権限を委任する場合は、委任者（本社等）と受任者（委任先営業所等）が所在するそれぞれの市町村の上記証明書を提出してください。</p> <p>※ 国民健康保険料を納めている個人事業者は、国民健康保険税は対象外となります。</p> <p>※ 東京都特別区は該当しませんので提出不要です。</p>
11	合併契約書（写）	2つ以上の会社が合併したことを証明できる契約書の写しを提出してください。
12	株主総会議事録（写）	<p>会社の合併、分割、事業譲渡等が行われた株主総会議事録の写しを提出してください。</p> <p>※他の書類で会社の合併、分割、事業譲渡等が行われた事実が確認可能な場合は提出不要です。</p>
13	分割契約書（写）	1又は2以上の会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を分割したことを証明できる契約書の写しを提出してください。
14	事業譲渡契約書（写）	1又は2以上の会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を既存又は新たに設立する会社に譲渡したことを証明できる書類の写しを提出してください。
15	職種別新規申請に伴う書類一式※郵送等須	<p>職種別新規申請に伴う書類一式を郵送等により提出してください。</p> <p>新規申請に伴う書類一式は、組合に問い合わせ、職種別に受け取ってください。</p>

## 10 審査・書類送付先

書類提出を行う場合、次の宛先まで送付してください。

山梨県市町村総合事務組合 業務課

〒400-8587 山梨県甲府市蓬沢1-15-35 山梨県自治会館2階